

## ゴルフ場利用税の非課税に係る証明書

埼玉県 県税事務所長 様

様

ゴルフ場名	所在地	埼玉県本庄市児玉町入浅見1060
	名称	こだまゴルフクラブ
利用日	2019年 月 日から2019年 月 日まで	
利用人員	名	別添利用者名簿のとおり

第 号

上記ゴルフ場の利用は、地方税法施行規則第8条の12に定める教育活動に  
該当し、地方税法第75条の3第2項の規定による学生等の非課税利用に相違ない  
ことを証明します。

2019年 月 日

所在地

名称

印

電話番号